

# 第1部 本編

# 序

はじめに

# 序 はじめに

## 1) 計画改訂の背景及び目的

### 国立の素晴らしい景観を後世に引き継ぐ

国立の景観の一番の特徴は、大正時代に整備された近代的な整った市街地と、<sup>がいぜん</sup>崖線の自然や農地のみどりとが共存していることであるといえます。

国立らしい景観の魅力を高めることで景観に誇りを感じる人々が集まり、人々の充実した毎日の暮らしは国立全体の魅力につながるものと考えます。これからも国立の活力を維持し続けるためには、国立が魅力的なまち、住みたいまちとして選ばれることが重要となります。小学生がいるご家庭を対象としたアンケート調査では、国立の景観やまちなみにひかれて、住まいとして選んでいる方が多いことも明らかになっています。

一方で、昭和40年代頃より国立の人口が増え、国立にも高さのある建物が建ち、開発による宅地化等が進んだことで緑が急速に失われるという経験もしてきました。この素晴らしい都市とみどりが共存した国立の景観は、先人たちの営みとたゆまぬ努力により培われてきたかけがえのない財産です。我々はこの素晴らしい景観を「文教都市くにたち」の象徴として後世に引き継ぐ義務があります。

### 「都市景観形成基本計画」からみんなで景観をつくる「景観づくり基本計画」へ

国立市では国立らしい景観を守り、育て、つくるために平成8年(1996年)に「国立市都市景観形成基本計画」を策定しました。その翌年には都市景観形成条例(以下、景観条例という。)を制定し、都市景観形成の目標と実現のために取り組んでいます。国では景観法が平成16年(2004年)に施行され、平成19年(2007年)には景観法に基づき東京都景観計画も定められました。また、国立市内では、国道20号日野バイパスなどが整備され、JR中央線の高架化による国立駅周辺などでまちづくりが大きく進んでいます。

このように国立の景観や、取巻く社会状況は大きく変化しています。国立の景観をより良いものにするためには、これまで以上に市民や事業者等の皆さまと国立の景観の方向性を共有し、ともに景観をつくっていくことが重要となります。そのためには、国立の景観の良さや目標、どのように取り組むのかをより分かりやすく共有する必要があると考えました。

本計画は、これまでの計画の理念や想いを継承しつつ、改めて国立の景観づくりの大きな方向性を示す基本となる計画です。景観は人々の営みとともにあり、行政のみならず市民、事業者、まちづくり関連団体を含めたさまざまな立場の人々が協働で取り組むことが大切です。

このような考えのもと、計画の名称を「都市景観形成基本計画」から「景観づくり基本計画」という言葉に改め、副題を「国立の素晴らしい景観を後世に引き継ぐ」としました。

国立市の協力のもと東京大学まちづくり研究室が実施した『「おでかけ」や「あそび」に関するアンケート調査(平成30年実施)』

## 改訂の視点

- 国立の景観の良さを再確認します。
- 国立のコンパクトな大きさを活かし、まちや道路の景観ごとに空間イメージを持つような方向性を示します。
- 景観をより良くするための取組みを分かりやすく伝えます。

## 各章のねらい

### 第1部 本編

#### 序 はじめに

都市景観形成基本計画改訂にあたっての目的や考え方、計画の位置付けをまとめています。

#### 1 国立の景観特性

国立の景観の成り立ちをもとに、国立の景観が、どのようなもので構成されているかを認識できるようにしています。

#### 2 景観づくりの将来像と方向性

国立全体の景観づくりとして、共有してほしい基本的な考え方を、景観資源をもとにまとめています。

#### 3 地域別の景観づくりの方針

国立を4地域に分け、まちや道路が将来こうなってほしいという景観の方向性を示しています。

#### 4 景観づくりの実現方策

都市景観形成基本条例などに位置付けられた国立の景観をもっと良くするための具体的な方策を説明しています。

### 第2部 景観形成重点地区

景観形成重点地区について説明しています。

## 2) 計画の位置付け

### 国立市全体の景観に関する施策

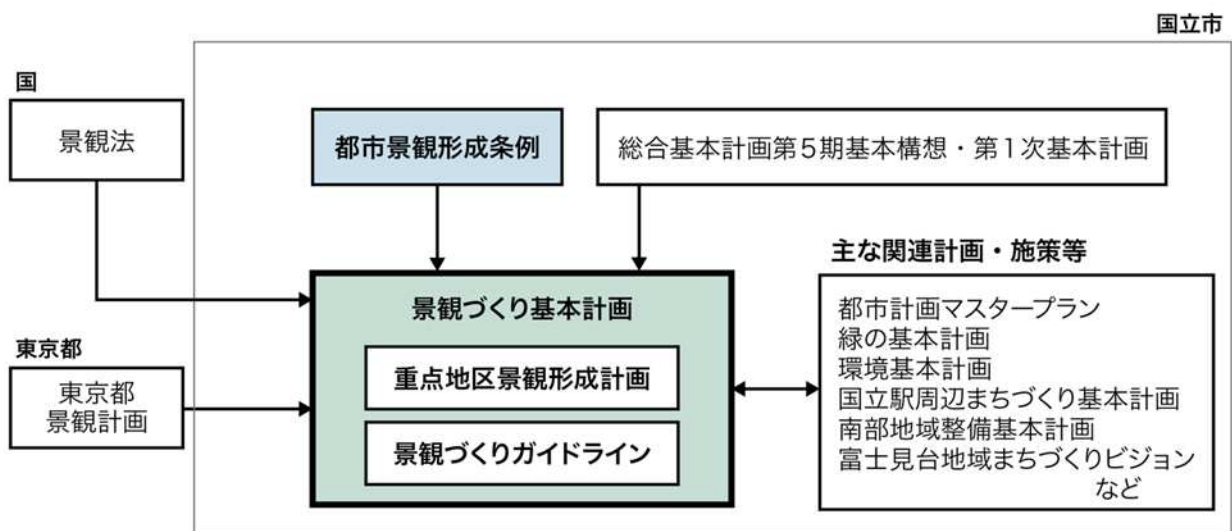
国立市における景観の施策は、『国立市総合基本計画第5期基本構想・第1次基本計画』の中で、基本施策の一つとして「地域特性を活かしたまちづくりの推進」を位置付けています。その施策の展開方向として、「良好なまちなみ・景観の保全」と「地域特性を活かしたまちなみの形成」が挙げられています。

『国立市都市計画マスタープラン』では、基本理念に基づいた「めざすまちのすがた」を実現するため、7つのテーマのうちの一つに「美しい景観を大切にすまちづくり」を掲げています。

### 景観づくり基本計画の位置付け

景観条例に基づき、国立のそれぞれの地域特性に応じた景観を保全し、より魅力的なものとすることを目指し、市民・事業者・行政が共通認識を持って景観づくりに取り組む基本となる計画として、本計画を位置付けます。

なお、『景観法』及び同法に基づき策定された『東京都景観計画』の基本的な考え方についても、踏まえたものとしています。



## 3) 計画の見直し

本計画は、具体的な計画期間は設定していません。国立市都市計画マスタープラン等の関連する計画において景観についての内容が変更されたり、景観形成重点地区（以下、重点地区という。）の指定が行われる等、必要な場合に適宜見直しを行います。

## 4) これまでの景観に関する取組み

### 景観を守る取組みの始まりとなる文教地区の指定

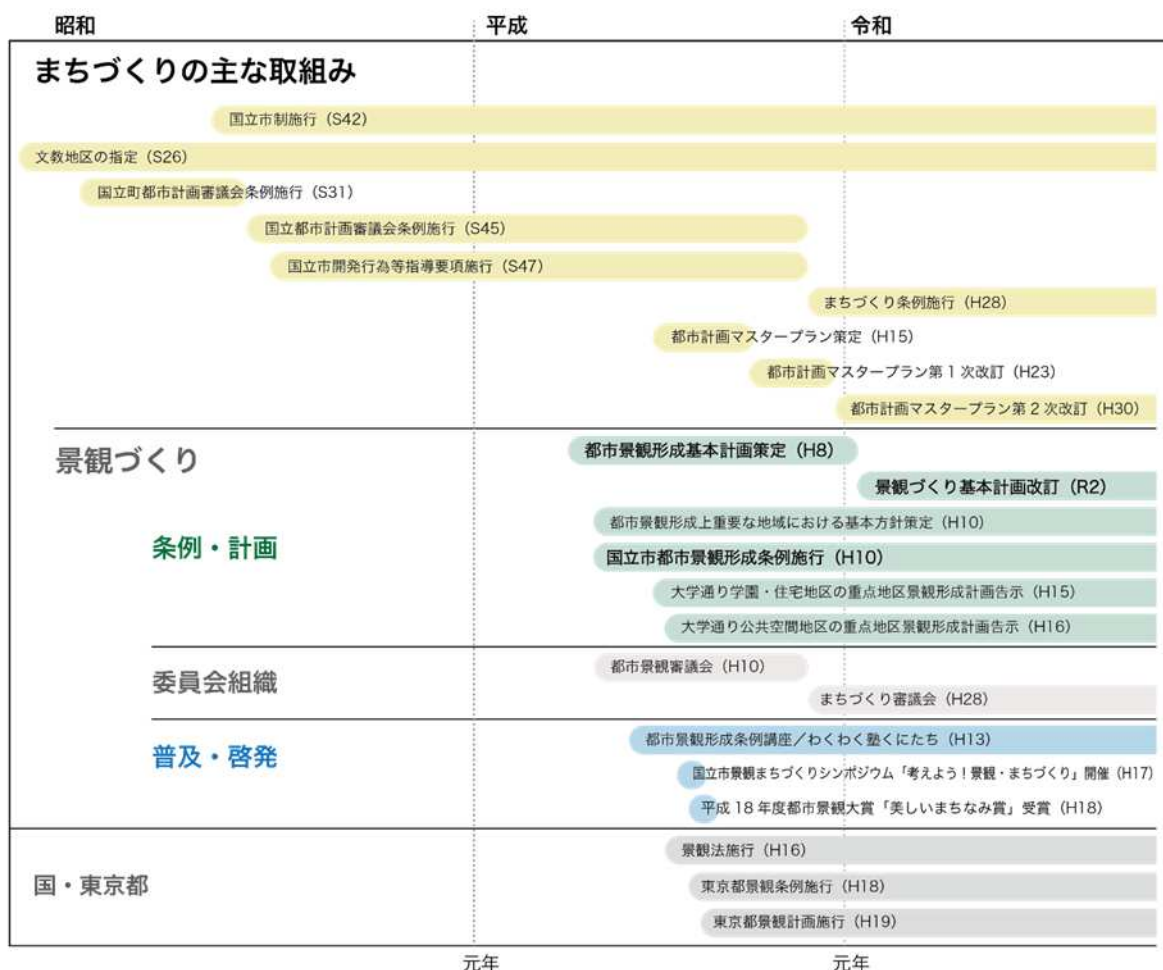
国立市における景観に関する取組みは、国立町の時代に住民が住環境を守るための運動を行ったことから始まります。それまで一橋大学を中心とする静かな住宅地でしたが、米軍立川基地の影響によりホテル・旅館の新設が多くなり、落ち着いた環境が脅かされるようになりました。そのため、落ち着いた住環境を守るために住民が立ち上がり、昭和26年（1951年）12月に文教地区が指定されました。

その後、国立市制が施行され、大規模な開発行為を規制・誘導するための仕組みが整えられていきます。

### 計画や条例などによる国立市全体の景観づくりの取組み

平成に入ると都市景観形成基本計画が策定され、景観条例が施行されました。さらに景観条例に基づき、国立の特に重要な地区を対象として都市景観形成重点地区の取組みがはじまりました。

併せて、都市計画マスタープランの策定やまちづくり条例の制定により、まちづくりとして国立市全体の景観づくりに取り組んでいます。

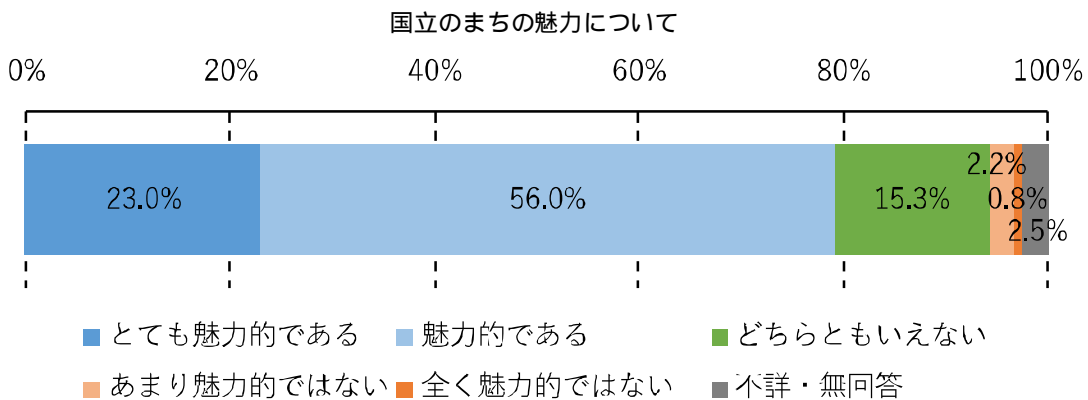


## コラム1 ～市民意識にみる国立の景観～

本計画の改訂にあたって、国立市民約2000人を対象に、国立の景観に関するアンケートを実施（平成30年10月～11月実施）しました。全部で712通の回答をいただき、回収率は35.6%でした。調査結果から、市民の皆さまが国立の景観についてどのように感じているのかが明らかになりました。

市民は国立市に強い魅力を感じている

- ・国立のまちの印象が魅力的であるかどうか聞いた設問では、「**とても魅力的である**」「**魅力的である**」と答えた方があわせて80%近くにもなりました。自由記述でも国立市のことが好きで住んでいるという意見もあり、市民の国立市への愛着の高さが調査から分かりました。
- ・エリアごとに居住地別の結果からも、身近な景観を大切にしたいという意識が高いことも分かっています。



美しいまちづくりのために大切にしたいイメージや場所は、最初に都市景観形成基本計画を策定したときとあまり変わっていない

- ・美しいまちづくりのために大切にしたいイメージとして、「**整然とした道路と並木**」、「**学園の多い都市**」、「**落ち着いた住宅地**」、「**自然豊かなまち**」と答えた方が40%以上となりました。これらは、都市景観形成基本計画を策定した時に行った調査でも上位にあり、国立のイメージとして変わらず大切にしたいものであることが分かりました。
- ・美しいまちづくりのために大切にしたい場所として、「**大学通り**」、「**谷保天満宮**」、「**さくら通り**」、「**一橋大学**」、「**国立駅**」、「**ハケの樹林と湧水**」と答えた方が40%以上となりました。特に「**大学通り**」は約90%もの回答があり、国立の大切なシンボルということが改めてわかりました。
- ・景観の変化について聞いた設問では、「**整然とした道路と並木**」、「**学園の多い都市**」、「**落ち着いた住宅地**」、「**自然豊かなまち**」は、「**昔も今も良い**」とする回答が最も多く40%前後となりました。
- ・60歳代以上の高齢の方は景観が悪くなっていると感じているようでしたが、30・40歳代の子育て世代にとっては高い満足度となっています。